

健康管理についてのお願い

登園の前にお子さんの健康チェックをお願いします。 普段と違う様子や家庭での病気、怪我などについても、園へお伝えください。 家庭と園の連携でお子様の健康を守っていきましょう。 ご協力をお願いします。

【感染性の病気について】 園は長時間にわたり集団生活をするため、濃厚な接触機会も多く、家庭に比べてお子様が病気に感染しやすい環境でもあります。 感染性の病気にかかった場合には、休養することで、お子様の十分な回復と他のお子様への感染拡大を防ぐことにつながります。

感染性の病気には登園ができない場合や登園にあたり、医師の判断を必要とする場合があります。 医療機関に受診される場合、登園や服薬、注意事項について主治医に相談し、園にお知らせください。

*主な病気の出席停止について記載していますが、園医その他の医師により登園可能と判断された場合には園にお知らせください。

出席停止・『登園届』の提出が必要な病気

次の病気については、治癒するまで登園できません。 また、治癒して登園するときには登園届が必要です。

病名	登園できない期間のめやす
百日ぜき	特有のせきが消えるまで。 または 5 日間の適正な抗菌性製剤による 治療終了まで。
麻疹(はしか)	解熱してから 3 日を経過するまで。
風しん(三日ばしか)	発疹が消えるまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後 5 日を経過し、かつ全身 状態が良好になるまで。
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで。
アデノウイルスによる咽頭結膜熱 (プール熱) 呼吸器感染症 流行性角結膜炎	主症状が消えてから 2 日を経過するまで。
髄膜炎菌性髄膜炎 (侵襲性髄膜炎菌感染症) 結核 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 ・ O-26 ・ O-111 等) 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 コレラ ・ 細菌性赤痢 ・ 腸チフス ・ パラチフス	病状により学校医、その他医師が、 感染の恐れがないと認めるまで。



注意が必要な病気・出席停止等 (★) の対象となる病気

次の病気については、登園できない期間もあります。 提出書類は必要ありませんが、受診時に登園可能期間の確認をお願いします。 出席停止期間が明確でない病気については、流行状況によって感染の拡大を防ぐため必要に応じて園医などの意見を踏まえて、家庭での療養をお願いします。 願う場合もあります。

病名	症状等
新型コロナウイルス感染症 (★)	発熱等の風邪症状。 発症後 5 日を経過し、解熱後 24 時間経過し、症状が軽快してから登園可能です。
インフルエンザ (★)	発熱等の風邪症状。 発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後、幼児は 3 日経過後に登園可能です。
溶連菌感染症	高熱が出てのどが真っ赤にはれ、発疹が出ます。 安静、服薬が必要です。 内服後 24 時間以上経過、解熱し通常の食事がとれれば登園可能です。
りんご病	りんごのように頬が赤く盛り上がります。 発疹。 熱の出る場合もあります。 解熱し体力が回復すれば登園可能です。
川崎病 (急性熱性皮膚粘膜 リンパ節症候群)	急に熱が出て、全身に発疹が出ます。 熱が 1~2 週間以上続きます。 登園再開については、主治医に相談してください。
肺炎	細菌やウイルスが原因で高熱と咳 と呼吸困難などの症状が出ます。 発熱や咳が軽快し、体力が回復すれば登園可能です。
ノロウイルス感染症 (感染性胃腸炎) (★)	嘔吐・下痢がおもな症状です。 感染力が強く、集団感染を引き起こします。 嘔吐・下痢が治まり、通常の食事がとれるようになってから登園可能です。 (流行拡大時には正常便が確認されてからの登園をお願いします。 場合があります。)
RS ウイルス感染症	乳児がかかりやすい呼吸器感染症。 発熱、咳、鼻水が症状です。 呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなれば登園可能です。
手足口病	夏かぜのウイルスが原因 手のひら、足の裏、ひざやおしりに 水ぶくれ。 発熱することもあります。 解熱、体力が回復し、通常の食事がとれれば登園可能です。